

第23号議案

平成24年度

新城市国民健康保険診療所特別会計

補正予算（第2号）

平成24年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

平成24年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,204千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180,451千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月27日提出

新城市長 穂 積 亮 次

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 診療収入		135,327	△15,732	119,595
	2 外来収入	122,424	△14,652	107,772
	3 その他診療収入	12,899	△1,080	11,819
3 繰入金		44,889	8,844	53,733
	1 繰入金	44,889	8,844	53,733
5 諸収入		532	684	1,216
	2 雑入	531	684	1,215
歳入合計		186,655	△6,204	180,451

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		110,361	△480	109,881
	1 管理費	110,361	△480	109,881
2 医療費		68,754	△5,724	63,030
	1 医療費	67,556	△5,724	61,832
歳出合計		186,655	△6,204	180,451

国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 診療収入	千円 135,327	千円 △15,732	千円 119,595
3 繰入金	44,889	8,844	53,733
5 諸収入	532	684	1,216
歳入合計	186,655	△6,204	180,451

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	千円 110,361	千円 △480	千円 109,881
2 医療費	68,754	△5,724	63,030
歳出合計	186,655	△6,204	180,451

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国・県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円 △480
			△5,724
			△6,204

2 歳 入

(1 款) 診療収入

2 項 外来収入

目	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険診療収入	千円 22,620	千円 △3,470	千円 19,150
2 社会保険診療収入	9,840	△2,130	7,710
3 介護保険診療収入	5,400	△830	4,570
4 後期高齢者医療保険 診療収入	66,996	△5,732	61,264
5 一部負担金収入	15,408	△1,890	13,518
6 その他診療収入	2,160	△600	1,560
計	122,424	△14,652	107,772

3 項 その他診療収入

1 諸検診収入	12,899	△1,080	11,819
計	12,899	△1,080	11,819

(3 款) 繰入金

1 項 繰入金

1 一般会計繰入金	37,555	8,844	46,399
計	44,889	8,844	53,733

(5 款) 諸収入

2 項 雑入

1 雑入	531	684	1,215
計	531	684	1,215

節		金額	説明
区	分		
1	現年度分	千円 △3,470	国民健康保険診療収入 千円
1	現年度分	△2,130	社会保険診療収入
1	現年度分	△830	介護保険診療収入
1	現年度分	△5,732	後期高齢者医療保険診療収入
1	現年度分	△1,890	一部負担金収入
1	現年度分	△600	はり治療収入

1	現年度分	△1,080	各種予防接種
---	------	--------	--------

1	一般会計繰入金	8,844	一般会計繰入金
---	---------	-------	---------

1	雑入	684	医療従事者派遣受託収入
---	----	-----	-------------

3 歳 出

(1 款) 総務費

1 項 管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県 支出金	地方債	その他	
3へき地医療推進費	千円 7,711	千円 △480	千円 7,231	千円	千円	千円	千円 △480
計	110,361	△480	109,881				△480

(2 款) 医業費

1 項 医業費

1 診療費	60,722	△4,938	55,784				△4,938
2 健康診査費	6,834	△786	6,048				△786
計	67,556	△5,724	61,832				△5,724

節		説明
区分	金額	
13 委託料	千円 △480	1 へき地医療推進事業 (1) へき地医療推進事業 はり治療委託料
		千円 △480

11 需用費	△4,000	1 診療事業	△4,938
13 委託料	△360	(1) 診療事業	△4,938
14 使用料及び賃借料	△578	検査委託料	
		——〔需用費の内訳〕——	
		医薬材料費	△4,000
13 委託料	△546	1 健康診査事業	△786
14 使用料及び賃借料	△240	(1) 健康診査事業	△786
		検査委託料	